

一般社団法人富山県労働者福祉事業協会

「2018 年度事業報告書」

I. 法人の概況

1. 設立と事業

(1) 富山県労働者福祉事業協会の前身

当法人は、1952 年 11 月に設立された富山県勤労者福祉協会（福協）が起源となっており、この福協は、富山県下主要単組代表者及び生活協同組合代表者が協議を行い、地区労福協の連合体として、「労働者福祉」を専門に行う団体として発足したものです。

福協では、1953 年 6 月に富山県勤労者信用組合（現 北陸労働金庫）を誕生させ、福協が行っていた共済事業および物資斡旋は、1958 年に富山県労働者共済生協（現 全労済富山推進本部）を、1959 年に労働者消費生協（現 富山県生協）を分離独立させました。

1959 年に、上記 3 団体の創設に伴い、福協の設立の目的が達成されたとして、発展的解散を行い、新しい任務と役割を持つ団体に改組することを決定しました。

(2) 労働者福祉事業協会

1959 年 8 月に福協を母体に「富山県労働者福祉事業協会」（任意団体）が創立されました。

1960 年 10 月に労働大臣の許可を得て「社団法人富山県労働者福祉事業協会」（民法第 34 条の公益法人）となりました。

2012 年 4 月 1 日に、公益法人制度改革に伴い、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき行政庁の認可を受け、「一般社団法人富山県労働者福祉事業協会」となりました。

(3) 関係事業団体の設立

当法人並びに関係事業団体、労働界の協力を得て、1965 年以降新たな事業団体を設立しました。

① 富山県勤労者住宅生活協同組合

勤労者に良質で安価な住宅を提供することを目的として、1965 年 7 月に設立しました。

1999 年 4 月に事業目的終了に伴い解散をしました。

② 富山県勤労者信用基金協会

勤労者が労働金庫の融資を受ける時の保証を目的に、1972 年 7 月に設立しました。

③ 株富山北モータープール

富山駅北地域の駐車場として、1996 年 1 月に富山市奥田新町に設立しました。2013 年 10 月に労福協に全事業の事業譲渡を行い、会社解散をしました。

④ 株ボルファートとやま

公益法人の監督指針に基づき、当法人の宴会事業を 1998 年 4 月に分離独立をしました。

2013 年 4 月に労福協に全事業の事業譲渡を行い、会社解散をしました。

⑤ 春日温泉観光開発株

勤労者の保養施設として、1999 年 5 月に富山市大沢野に設立しました。

(4) 会館保有等

1963 年 12 月に「富山県労働者福祉会館」（富山市新富町）を建設し、1984 年 10 月に老朽化と手狭により「富山県勤労者総合福祉センター（ボルファートとやま）」を現

在地に建設しました。

2012年策定の「新経営計画」に基づき、当法人並びに関係する事業の経営の効率化を図ることを目的に、2013年4月1日に会館の宴会事業を委託していた㈱ボルファートとやまを統合、さらに2013年10月1日に労福協が設立母体となった㈱富山北モータープールの統合を行い、収益事業の一体化を図りました。

2. 定款に定める目的

本法人は、協同互助の精神に立脚して、労働者の経済的、社会的地位の向上のための福祉事業活動の企画及び調整実施を図ることを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

本法人は、目的を達成するため、富山県内において次の事業を行う。

- (1) 労働者の福祉施設の取得、管理維持及び労働者の利用に対する提供
- (2) 労働者の福祉事業活動の企画及び調整に関する事業
- (3) 機関紙の共同発行
- (4) 会員相互の連絡及び業務の改善発展に関する調査研究
- (5) 労働者の生活の改善を図る事業
- (6) 労働者の保健、体育、文化、並びにレクリエーションに関する事業
- (7) 前各号の事業に付帯する事業

4. 会員の状況

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(1) 会員計

| 種 類 | 当期末 | 前期比増減 |
|-----|-----|-------|
| 会 員 | 7名 | — |
| 合 計 | 7名 | — |

(2) 会員名

| No. | 会員名 | No. | 会員名 |
|-----|----------------|-----|-------------------|
| 1 | 北陸労働金庫 | 5 | (一財) 富山県勤労者信用基金協会 |
| 2 | 全労済富山推進本部 | 6 | 春日温泉観光開発株式会社 |
| 3 | 富山県労働者共済生活協同組合 | 7 | 日本労働組合総連合会富山県連合会 |
| 4 | 富山県生活協同組合 | | |

(3) 議決権

総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

5. 主たる事務所

富山県富山市奥田新町8番1号 ボルファートとやま10階

6. 役員等に関する事項

| 役 職 名 | 氏 名 | 常勤・非常勤 の別 | |
|---------|-----------|--------------|-----------------------------------|
| 理 事 長 | 辻 政 光 | 非常勤 | 連合富山会長 |
| 副 理 事 長 | 尾 谷 康 弘 | 非常勤 | 一般財団法人富山県勤労者信用基金協会理事長 |
| 副 理 事 長 | 佐々木 悟 | 非常勤 | 全労済富山推進本部(富山県労働者共済生活協同組合)本部長(理事長) |
| 副 理 事 長 | 瀬 川 亨 | 非常勤 | 北陸労働金庫常勤理事 富山県本部長 |
| 副 理 事 長 | 浜 守 秀 樹 | 非常勤 | 連合富山事務局長 |
| 専 務 理 事 | 宮 越 勝 義 | 常 勤 | 業務統括 駐車場事業部支配人 |
| 理 事 | 松 浦 均 | 非常勤 | 富山県生活協同組合理事長 |
| 理 事 | 若 林 好 信 | 非常勤 | 春日温泉観光開発(株)代表取締役社長 |
| 理 事 | 吉 澤 正 博 | 非常勤 | 連合富山副会長 |
| 理 事 | 神 田 淳 一 | 非常勤 | 連合富山副会長(全労済富山推進本部副本部長) |
| 理 事 | 長 祐 二 | 非常勤 | 連合富山副会長 |
| 理 事 | 栗 原 美 幸 | 非常勤 | 連合富山副会長 |
| 理 事 | 吉 田 昌 樹 | 非常勤 | 連合富山副会長 宴会事業部支配人 |
| 理 事 | 能 澤 英 樹 | 非常勤 | 連合富山副会長 |
| 理 事 | 高 柳 幸 司 | 非常勤 | 連合富山副会長 |
| 理 事 | 中 田 一 洋 | 非常勤 | 連合富山副会長 |
| 理 事 | 川 岸 正 徳 | 非常勤 | 連合富山副会長 |
| 理 事 | 中 野 時 夫 | 非常勤 | 連合富山副会長 |
| 理 事 | 中 松 清 孝 | 非常勤 | 連合富山副会長 |
| 理 事 | 藤 井 光 行 | 非常勤 | 連合富山副事務局長 |
| 理 事 | 沢 井 晴 夫 | 非常勤 | 連合富山副事務局長 |
| 監 事 | 東 山 巖 | 非常勤 | 北陸労働金庫富山県副本部長 |
| 監 事 | 蔵 城 理 | 非常勤 | 全労済富山推進本部事務局長(富山県労働者共済生活協同組合専務理事) |
| 監 事 | 分 部 隆 | 非常勤 | 一般財団法人富山県勤労者信用基金協会専務理事 |
| 顧 問 | 森 本 富 志 雄 | 非常勤 | 北陸労働金庫理事長 |

7. 職員に関する事項

| | 全体 | 内訳 | | | |
|----|-----|------|------|-------|-------|
| | | 会館事業 | 宴会事業 | 駐車場事業 | 福祉事業他 |
| 男子 | 28名 | 6名 | 19名 | 2名 | 1名 |
| 女子 | 18名 | 1名 | 15名 | 1名 | 1名 |
| 計 | 46名 | 7名 | 34名 | 3名 | 2名 |

II. 事業の状況

1. 事業の実施状況

第23回定時総会議案書に記載。

2. 重要な契約に関する事項

- (1) 当期に締結した多額の長期借入金
ありません。
- (2) 重要な契約
ありません。

3. 役員会等に関する事項（理事会、総会）

第23回定時総会議案書に記載。

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

[単位:千円]

| 事業年度 | 2015年 3月期 | 2016年 3月期 | 2017年 3月期 | 2018年 3月期 | 2019年 3月期 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 経常収益 | 716,005 | 722,794 | 718,524 | 698,125 | 715,285 |
| 会費 | 68,317 | 67,894 | 67,860 | 67,860 | 65,860 |
| 富山県等補助金 | 7,204 | 7,156 | 7,156 | 7,156 | 7,156 |
| 経常費用 | 672,232 | 659,492 | 652,778 | 651,049 | 660,117 |
| 事業費 | 645,552 | 651,246 | 644,848 | 642,974 | 651,929 |
| 管理費 | 26,679 | 8,245 | 7,929 | 8,075 | 8,187 |
| 当期経常増減額 | 43,773 | 63,302 | 65,745 | 47,075 | 55,167 |
| 経常外収益 | | | | | |
| 経常外費用 | 12,723 | 206 | 35 | 13 | 8,558 |
| 当期経常外増減額 | △ 12,723 | △ 206 | △ 35 | △ 13 | △ 8,558 |
| 当期一般正味財産増減額 | 30,967 | 63,014 | 65,710 | 47,061 | 46,609 |
| 資産合計 | 1,557,273 | 1,518,770 | 1,488,051 | 1,464,943 | 1,447,449 |
| 負債合計 | 1,075,496 | 973,232 | 877,582 | 807,494 | 743,469 |
| 正味財産合計 | 481,776 | 545,538 | 610,468 | 657,449 | 703,979 |
| 出資金 | | | | | |
| 基金 | 523,600 | 523,600 | 523,600 | 532,600 | 532,600 |
| 一般正味財産合計 | △ 41,823 | 21,938 | 86,868 | 133,849 | 180,379 |

2013年度の主な状況

- ① 2013年4月11日 (株)ボルファートとやまの事業譲受
- ② 2013年10月1日 (株)富山北モータープールの事業譲受
富山北モータープールの建物等取得ではその減価償却は法人税法により全て定額法とした

5. 資産の状況

(1) 不動産

[単位:千円]

| | 区分 | 面積 (㎡) | 金額 | 地目・構造等 | 所在地 |
|-------|-----------|-----------|-----------|------------------|-------------------------|
| 会館事業 | 土地 | 3,238.08 | 698,884 | 宅地 | 富山市奥田新町 109 他 |
| | 建物・建物付属設備 | 14,999.00 | 211,242 | 鉄筋鉄骨コンクリート造 12 階 | 富山市奥田新町 111-1 |
| | | 237.18 | | 鉄骨造 7 階 | 富山市奥田新町 106 |
| | 構築物他 | | 225 | | |
| | 機械装置 | | 0 | | |
| 計 | | | 910,351 | | |
| 駐車場事業 | 土地 | 886.99 | 75,122 | 宅地 | 富山市奥田新町 107 他 |
| | 建物 | 11,984.02 | 194,701 | 鉄骨造陸屋根 7 階建 | 富山市奥田新町 106 |
| | 機械装置 | | 13,940 | | |
| | 計 | | 283,763 | | |
| 法人会計 | 土地 | 684.90 | 0 | 公衆道路・原野・用悪水路 | 富山市黒瀬字大屋割 61-11 他計 11 筆 |
| 合計 | | | 1,194,114 | | |

注 1) 不動産の面積は登記簿上の面積

注 2) 駐車場事業部建物下の土地 2,252.94 ㎡は富山県労働者共済生活協同組合からの借地

注 3) 法人の土地は、富山県勤労者住宅生活協同組合からの無償譲渡

(2) 建物の管理状況

① ボルファートビル

[単位:㎡]

| 階層別 | 収益部 | | | | | | 共用部 | 自用部 | 床面積 |
|------|----------|--------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| | 貸事務所 | 貸店舗 | うち未契約 | | 貸会議室 | 旧屋内プール | | | |
| | | | 部屋数 | (面積) | | | | | |
| 1 階 | | 698.50 | | | | | 1,947.82 | 305.00 | 2,951.32 |
| 2 階 | | | | | 1,116.00 | 1,186.00 | 609.76 | | 2,911.76 |
| 3 階 | | | | | 1,327.00 | | 140.42 | 330.00 | 1,797.42 |
| 4 階 | | | | | 1,415.00 | | 148.92 | | 1,563.92 |
| 5 階 | 562.09 | | | | | | 346.03 | 114.00 | 1,022.12 |
| 6 階 | 629.97 | | | | | | 280.55 | | 910.52 |
| 7 階 | 571.80 | | 1 | (57.9) | | | 318.92 | | 890.72 |
| 8 階 | 309.05 | | | | 96.00 | | 485.67 | | 890.72 |
| 9 階 | 289.50 | | 1 | (57.9) | 296.00 | | 305.22 | | 890.72 |
| 10 階 | 420.78 | | 1 | (57.9) | | | 301.94 | 168.00 | 890.72 |
| 11 階 | | | | | | | 0.00 | 219.84 | 219.84 |
| 12 階 | | | | | | | 0.00 | 59.22 | 59.22 |
| 別館 | 235.93 | | 2 | (235.93) | | | | | 237.18 |
| 合計 | 3,019.12 | 698.50 | 5 | 409.63 | 4,250.00 | 1,186.00 | 4,885.25 | 1,196.06 | 15,236.18 |

② 富山北モータープール

[単位; m²]

| 階層 | 収益部 | | | | | 共用部 | 自用部 | 床面積 | |
|----|--------|--------|-------|---------|-----------|-----|--------|-------|-----------|
| | 貸事務 | 倉庫 | うち未契約 | | 駐車場 (台数) | | | | |
| | | | 部屋数 | (面積) | | | | | |
| 1階 | 235.94 | | 1 | (66.61) | 1,000.76 | 40 | 164.72 | 63.55 | 1,464.97 |
| 2階 | | 39.11 | | | 1,804.93 | 73 | 58.03 | | 1,902.07 |
| 3階 | | 39.11 | | | 1,858.58 | 77 | 58.03 | | 1,955.72 |
| 4階 | | 39.11 | | | 1,858.58 | 79 | 58.03 | | 1,955.72 |
| 5階 | | 39.11 | | | 1,858.58 | 79 | 58.03 | | 1,955.72 |
| 6階 | | 39.11 | | | 1,858.58 | 79 | 58.03 | | 1,955.72 |
| 7階 | | 39.11 | | | 640.89 | 80 | 58.03 | | 738.03 |
| RF | | | | | | 33 | 56.07 | | 56.07 |
| 合計 | 235.94 | 234.66 | 1 | (66.61) | 10,880.90 | 540 | 568.97 | 63.55 | 11,984.02 |

6. 資産の状況 (有価証券)

| 出資先/口数 | 金額 (千円) | 取得目的 |
|-------------------|---------|-----------|
| 北陸労働金庫出資金 4,125 口 | 4,125 | 公益・収益事業目的 |
| 春日温泉観光開発(株) 200 株 | 10,000 | 公益・収益事業目的 |
| 合計 | 14,125 | |

7. 借入金等の状況

(1) 当座借入金 (借入限度額 2 億円)

| 借入先/区分 | 金額 (千円) | 資金目的 |
|-------------|---------|----------|
| 北陸労働金庫 会館事業 | 185,000 | 会館事業運転資金 |

(2) 証書借入金

| 借入先/区分 | 金額 (千円) | 資金目的 |
|--------------------|---------|---------------|
| 北陸労働金庫 会館事業 | 14,051 | 中央監視・空調設備資金 |
| 自治労富山県本部他労働組合 会館事業 | 296,397 | 建物借入金の借換 |
| 北陸労働金庫 駐車場事業 | 142,811 | 建物取得資金 |
| 不二越労働組合他 7 労組 法人会計 | 0 | ホテルファート株式取得資金 |
| 富山市 法人会計 | 0 | 富山北モーター株式取得等 |
| 合計 | 453,259 | |

8. 基金の状況

(1) 拠出者の状況

| 拠出者名 | 基金額 (円) | 総額に対する割合 (%) |
|------------------|-------------|--------------|
| 北陸労働金庫 | 235,700,000 | 45.0 |
| 富山労働者共済生活協同組合 | 160,100,000 | 30.6 |
| 全国労働者共済生活協同組合連合会 | 82,700,000 | 15.8 |
| 富山県生活協同組合 | 45,100,000 | 8.6 |
| 合計 | 523,600,000 | 100.0 |

(2) 募集状況

1) 会館建設を目的とした基金募集（当初は出資金で、特例民法法人の2011年度に基金制度に変更）

- ① 基金総額 489,050,000 円
- ② 基金受入日 2011年12月8日
- ③ 基金拠出者

| 拠出者名 | 基金額(円) | 総額に対する割合(%) |
|------------------|-------------|-------------|
| 北陸労働金庫 | 221,500,000 | 45.3 |
| 富山労働者共済生活協同組合 | 139,750,000 | 28.6 |
| 全国労働者共済生活協同組合連合会 | 82,700,000 | 16.9 |
| 富山県生活協同組合 | 45,100,000 | 9.2 |
| 合 計 | 489,050,000 | 100.0 |

2) 労福協事業の財政基盤の安定化を目的とした基金募集

- ① 基金総額 34,550,000 円
- ② 基金受入日 2013年8月30日
- ③ 基金拠出者

| 拠出者名 | 基金額(円) | 総額に対する割合(%) |
|---------------|------------|-------------|
| 北陸労働金庫 | 14,200,000 | 41.1 |
| 富山労働者共済生活協同組合 | 20,350,000 | 58.9 |
| 合 計 | 34,550,000 | 100.0 |

III. 法人の課題

収益事業の収支改善に向けて、連合富山・事業団体の協力を得て経営体質の強化を図ることを目的に2007年度からの5か年計画で新労福協会費や有利子負債対策に取り組んできました。また、将来を見据えた労福協の一層の強固な財務体質の確立を目指して、2013年度には、労福協センター・㈱ゴルフアートとやま・㈱富山北モータープールの3社の事業運営の一体化を行いました。この一体化により、2014年度より収益事業の黒字化を図ることができました。更には、2017年度に全館の照明のLED化また3階に喫煙室を設置、2018年度は、空調熱源設備(ボイラー)の老朽化に伴い、ヒートポンプチラー(電気)に入れ替え工事を行い会館設備の改修を図ってきました。

一方、ゴルフアート会館は1984年の建設から35年が経過し、外壁・各宴会会場の照明設備・調理場設備などの老朽化が著しいことから近々の補修整備が必要となっています。更に、富山北モータープールではエレベータの修繕や柱の腐食対策が必要であり、計画的な修繕と資金確保が大きな課題となっています。

IV. 株式を保有している場合の概要

- ① 名称 春日温泉観光開発株式会社
- ② 事務所の所在地 富山市春日96番1
- ③ 資本金 760,000,000 円
- ④ 事業内容 旅館業
- ⑤ 役員数及び代表者 取締役8名、監査役3名
代表取締役 若林 好信
- ⑥ 従業員数 74名
- ⑦ 当法人の保有数等 200株(1.3%)

- ⑧ 保有する理由 2013年10月1日における株富山北モータープールからの全事業譲渡にともなう株式の取得で、当法人の事業目的に合致する労働者福祉の保養施設である
- ⑨ 当該株式の入手日 2013年10月1日
- ⑩ 当該会社の関係 当法人の会員であり、かつ当法人専務理事が当該会社の非常勤取締役就任している

V. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項

- (1) 多額な長期借入金契約
ありません。
- (2) 重要な資産の売買契約等
ありません。

VI. コーポレート・ガバナンス

- (1) 労福協の内容及び内部統制システムの整備
総会・理事会や各種委員会で適切な相互牽制を通して経営状況の監視を行っています。
 - ① 総会
 - ② 理事会
連合富山の構成組織の役員や福祉事業団体の役員23名（理事20名、監事3名）で構成されています。
 - ③ 経営委員会
労福協理事長・副理事長・労福協専務理事等の6名から構成されており、公益・収益事業の労福協事業全般の経営把握・指導を行っています。
 - ④ 企画委員会
当法人の会員常勤役員と労福協専務理事の7名で構成されており、事業計画の具体化、会員間調整、理事会からの諮問事項等について協議を行っています。
 - ⑤ 事業運営委員会
労福協専務理事・宴会事業部支配人、駐車場事業部支配人等の5名で構成されており、収益事業運営の把握と推進を図ることを目的とし、執行状況を把握し、円滑適正に運営されるために必要な事項を協議し指導を行っています。
- (2) 顧問税理士法人
あおぞら経営税理士法人 富山市東町1-6-6
代表社員 松村 篤樹、代表社員 中村 厚、代表社員 玉井 三千雄
毎月、福祉・収益の全事業の会計業務の監査を受けています。
顧問税理士法人と労福協の間には、特別な利害関係はありません。